

内部監査報告書

確認	確認	受付	被監査部課			内部監査チーム		
市環境部 環境部長 	環境部 都市推進課長 	環境部 都市推進課 受付印 				内部監査員 	内部監査員 	内部監査員 
作成日	平成 30 年 7 月 26 日		被監査課		座光寺自治振興センター			
監査日時	平成 30 年 7 月 26 日 14 時 00 分～ 15 時 00 分		被監査者		堤 幹雄			
内部監査員 氏 名	鋤柄 寛 (工業課) 小木曾 伸二 (水道課) 岩橋 誠司 (上久堅自治 C)		相互内閣監査員 所属 及び 氏名					
指摘区分	章番号	指摘の内容						
マニュアル 7.1 賞賛事項	6.2.1 6.2.2	第 2 次座光寺地域基本構想・基本計画で目指す、人づくりや環境への取り組みを、地域と協働した座光寺を PR する仕組み「地域情報隊」と連携し、その活動を地区ホームページに掲載することで、積極的に地域内外にアピールすることに努めており、その取り組みは「田舎へ還ろう戦略」への取り組みの推進にも繋がっていることは賞賛に値する。						
マニュアル 7.2 改善の機会	① 是正処置を要する改善の機会 (不適合) → 様式 9-4「改善の機会対策報告書」作成 ② 被監査課に対する改善の提案 → 様式 9-4 作成不要							
① 是正処置を要する改善の機会 (不適合) ・是正処置は監査日から 2 か月以内に完了		なし						
② 被監査課に対する改善の提案		【改善提案に対する処理状況は、翌年度の内部監査で確認します。】 なし						
マニュアル 7.3 気づき事項 (軽微な文書上の不備等)		【気づき事項に対する処理状況は、翌年度の内部監査で確認します。】 なし						
マニュアル 7.4 システム提案 (事務局への提案 具体的な解決方法を含む。)		なし						
その他の 特記事項		なし						
市民協働 環境部長 処理欄	賞賛事項の水平展開 要・否	指 示 	確 認 					

【注】 1 内部監査員は、監査実施後 7 日以内にチームリーダーに報告します。

2 この環境記録は、市民協働環境部長、事務局の確認後、各課で保管します。